

【別紙1】対象事業一覧

○独法：独立行政法人国立病院機構等の独立行政法人、国立大学法人等
○公立：都道府県、市町村、地方独立行政法人等
○公的：公的団体（日本赤十字社、社会福祉法人恩賜財団済生会、全国厚生農業協同組合連合会及び社会福祉法人北海道社会事業協会）
○民間：医師会、医療法人、その他個人等
○市町村等：市町村、地方独立行政法人、特別区及び地方公共団体の組合
※各事業の詳細は国の補助金交付要綱、事業実施要綱をご確認ください。
※補助率は補助対象経費にそのまま適用されるのではなく、それぞれ基準額等が設定されておりますので、補助金交付要綱をご確認ください。

要綱上の 事業番号	事業区分	事業実施要綱	交付対象	（参考）補助事業者				補助率			対象経費
				独法	公立	公的	民間				
									うち 国費	うち 県費	
① 医療施設等施設整備費補助金											
1	へき地診療所施設整備事業	01_へき地保健医療対策等実施要綱	都道府県、市町村等、公的病院、その他厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	①へき地診療所として必要な診療所・医師住宅又は歯科医師住宅・看護師住宅の新築、増築、改築（老朽度が著しいため、診療行為に支障をきたしているものに限る。）及び改修（既存のへき地診療所の改修は除く。）に要する工事費又は工事請負費及び買収に関する経費 ②ヘリポート整備に必要な工事費又は工事請負費
2	過疎地域等特定診療所施設整備事業		都道府県、市町村等	×	○	×	×	3/4	1/2	1/4	過疎地域等特定診療所として必要な診療所・医師又は歯科医師住宅・看護師住宅の新築、増築、改築及び改修（既存の過疎地域等特定診療所の改修は除く。）に要する工事費又は工事請負費
3	へき地保健指導所施設整備事業			×	○	×	×	1/3	1/3	0	へき地保健指導所や保健師住宅の新築に要する工事費又は工事請負費
4	研修医のための研修施設整備事業	02_研修医のための研修施設整備事業実施要綱	私立医科大学附属病院、私立歯科大学附属病院、臨床研修病院の開設者（都道府県、市町村等、公的病院、（独法）国立病院機構を除く）	△	×	×	○	1/2	1/2	0	研修棟として必要な各部門の新築、増築及び改築に要する工事費又は工事請負費
5	臨床研修病院施設整備事業	03_臨床研修病院研修施設整備事業実施要綱	私立医科大学附属病院、臨床研修病院の開設者（都道府県、市町村等、公的病院、（独法）国立病院機構を除く）	△	×	×	○	1/2	1/2	0	臨床研修医に対する研修環境の充実を図るため外来診療棟の拡充整備に係る新築、増築及び改築に要する工事費又は工事請負費 ただし、研修課程に基づき臨床研修を実施している診療部門及び診療科とする
6	へき地医療拠点病院施設整備事業	01_へき地保健医療対策等実施要綱	都道府県、知事の指定を受けた病院の開設者	○	○	○	○	10/10	1/2	1/2	へき地医療拠点病院として必要な検査・放射線・手術、病棟、医師住宅又は歯科医師住宅各部門の新築、増築及び改築に要する工事費又は工事請負費
7	医師臨床研修病院研修医環境整備事業	04_医師臨床研修病院研修医環境整備事業実施要綱	私立医科大学附属病院、臨床研修病院の開設者（都道府県、市町村等、公的病院、（独法）国立病院機構を除く）	△	×	×	○	2/3	1/3	1/3	臨床研修医の研修環境、生活環境の充実のために必要な宿舍の新築、増築、改築及び改修に要する工事費又は工事請負費 （バルコニー、廊下、階段等共通部分を含む。）
9	分娩取扱施設施設整備事業	05_産科医療確保事業実施要綱	都道府県、市町村等、公的病院、その他厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	分娩取扱施設として必要な分娩室・病室・入所室等、宿泊施設の新築、増築、改築及び改修に要する工事費又は工事請負費
10	解剖・死亡時画像診断等施設整備事業	06_死亡時画像診断システム等整備事業実施要綱	都道府県、市町村等、その他厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	死因究明のための解剖や死亡時画像診断、薬毒物検査の実施に必要な施設の新築、増築、改築及び改修に要する工事費又は工事請負費
12	院内感染対策施設整備事業	07_院内感染対策事業実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び有床診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした有床診療所の開設者（市町村等、公的病院を除く）	○	×	×	○	1/3	1/3	0	医療機関の感染者のための個室準備に要する工事費又は工事請負費
13	医療施設ブロック塀改修等施設整備事業	08_災害医療対策事業等実施要綱	都道府県、病院の開設者	○	○	○	○	1/3	1/3	0	ブロック塀の改修等に必要な工事費又は工事請負費

② 医療施設運営費等補助金

1	医療施設耐震化促進事業	08_災害医療対策事業等実施要綱	厚生労働大臣が適当と認める者	○	×	×	○	2/3	1/3	1/3	医療施設（2次救急医療施設）の耐震診断に必要な請負費
---	-------------	------------------	----------------	---	---	---	---	-----	-----	-----	----------------------------

要綱上の 事業番号	事業区分	事業実施要綱	交付対象	(参考) 補助事業者				補助率	うち 国費	うち 県費	対象経費
				独法	公立	公的	民間				
③ 医療提供体制施設整備交付金											
1	休日夜間急患センター施設整備事業	09_救急医療対策事業実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人を除く）	○	×	○	○	0.33	0.33	0	休日夜間急患センターの新築、増改築に要する工事費又は工事請負費
2	病院群輪番制病院及び共同利用型病院施設整備事業			○	×	○	○	0.33	0.33	0	①病院群輪番制病院又は共同利用型病院の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費 ②CCU、SCUの新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費
3	救急ヘリポート施設整備事業			○	×	○	○	0.33	0.33	0	入院を要する救急医療体制病院へのヘリポート整備に要する工事費又は工事請負費
4	ヘリポート周辺施設施設整備事業			○	×	○	○	0.33	0.33	0	ドクターヘリ基地病院等への格納庫、給油施設、融雪施設整備に要する工事費又は工事請負費
5	救命救急センター施設整備事業			○	×	○	○	0.33	0.33	0	①救命救急センターの新築、増改築、補強等に要する工事費又は工事請負費 ②ヘリポート整備に要する工事費又は工事請負費 ③CCU、SCU、小児救急専門病床、重傷外傷専門病室の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費
6	小児救急医療拠点病院施設整備事業			○	×	○	○	0.33	0.33	0	小児救急医療拠点病院の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費
7	小児初期救急センター施設整備事業			○	×	○	○	0.33	0.33	0	小児初期救急センターの新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費
8	小児集中治療室施設整備事業			○	×	○	○	0.33	0.33	0	小児集中治療室として必要な新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費
9	小児医療施設施設整備事業			○	×	○	○	0.33	0.33	0	小児医療施設の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費
10	周産期医療施設施設整備事業	10_周産期医療対策事業等実施要綱		○	×	○	○	0.33	0.33	0	①母胎・胎児集中治療管理室の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費 ②周産期専用病棟（母体・胎児集中治療管理室を含む。）（病室、記録室、寝具倉庫、バルコニー、廊下、便所等） ③産科区域整備に必要な各部門の病棟入り口の扉の設置、病棟のゾーニングを行うための改修等に要する工事費又は工事請負費
11	地域療育支援施設施設整備事業			○	×	○	○	0.50	0.50	0	地域療育支援施設として必要な新築、増改築、改修に必要な工事費又は工事請負費
12	共同利用施設施設整備事業	11_共同利用施設整備事業実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人、公的病院を除く）	○	×	×	○	0.33	0.33	0	共同利用施設又は地域医療支援病院の共同利用部門の新築、増改築に要する工事費又は工事請負費
13	医療施設近代化施設整備事業	12_医療施設近代化施設整備事業実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人を除く）	○	×	○	○	0.33	0.33	0	医療施設の患者の療養環境、医療従事者の職場環境、衛生環境の改善及び患者サービスの向上等に係る新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費（種目：精神病棟、結核病棟、承継に伴う診療所、療養病床整備、介護老人保健施設等）
14	基幹災害拠点病院施設整備事業	08_災害医療対策事業等実施要綱		○	×	○	○	補強、受水槽、給水設備 0.50 その他 0.33	補強、受水槽、給水設備 0.50 その他 0.33	0	①基幹災害拠点病院の新築、増改築に伴う補強及び既存建物の補強に要する工事費又は工事請負費 ②備蓄倉庫、非常用自家発電設備、受水槽、研修部門、ヘリポート、給水設備の整備に要する工事費又は工事請負費 ③非常用自家発電装置の燃料タンク増設又は補強、非常用自家発電設備の更新に必要な工事費又は工事請負費
15	地域災害拠点病院施設整備事業			○	×	○	○	補強、受水槽、給水設備 0.50 その他 0.33	補強、受水槽、給水設備 0.50 その他 0.33	0	①地域災害拠点病院の新築、増改築に伴う補強及び既存建物の補強に要する工事費又は工事請負費 ②備蓄倉庫、非常用自家発電設備、受水槽、ヘリポート、給水設備の整備に要する工事費又は工事請負費 ③非常用自家発電装置の燃料タンク増設又は補強、非常用自家発電設備又は受水槽の更新に必要な工事費又は工事請負費
16	災害拠点精神科病院施設整備事業			○	×	○	○	補強、受水槽、給水設備 0.50 その他 0.33	補強、受水槽、給水設備 0.50 その他 0.33	0	①災害拠点精神科病院の新築、増改築に伴う補強及び既存建物の補強に要する工事費又は工事請負費 ②非常用自家発電設備、受水槽、給水設備の整備に要する工事費又は工事請負費 ③非常用自家発電設備、受水槽の更新に要する工事費又は工事請負費 ④非常用自家発電装置の燃料タンク増設又は補強に必要な工事費又は工事請負費
17	特殊病室施設整備事業	13_特殊病室施設整備事業実施要綱		○	×	○	○	0.33	0.33	0	特殊病室（無菌室）整備に要する工事費又は工事請負費
18	治験施設施設整備事業	14_治験推進対策施設整備事業実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人、公的病院を除く）	○	×	×	○	0.33	0.33	0	治験施設の新築、増改築、改修に要する工事費又は工事請負費

要綱上の 事業番号	事業区分	事業実施要綱	交付対象	(参考) 補助事業者				補助率	うち 国費	うち 県費	対象経費
				独法	公立	公的	民間				
20	医療施設土砂災害防止施設整備事業	08_災害医療対策事業等実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人を除く）	○	×	○	○	0.33	0.33	0	土砂災害危険か所に所在する医療機関の新築、増改築、に伴う補強、既存建物に対する補強及び防護壁の設置等に要する工事費又は工事請負費
21	医療施設等耐震整備事業		○第二次救急医療施設等 医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（地方公共団体及び地方独立行政法人、公的病院を除く。）	○	×	×	○	0.50	0.50	0	医療施設等の耐震整備として必要な新築、増改築に伴う補強及び既存建物の補強に要する工事費又は工事請負費
			○耐震構造指標であるIs値が0.3未満の建物を有する病院 医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（地方公共団体及び地方独立行政法人を除く）	○	×	○	○				
			○看護師等養成所 医療法人、社会福祉法人、学校法人及び準学校法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、健康保険組合及び健康保険組合連合会、国民健康保険組合及び国民健康保険団体連合会、独立行政法人（公的病院及び国立大学法人を除く）	○	×	△	○				
23	アスベスト除去等整備事業	15_アスベスト除去等整備事業実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人を除く）	○	×	○	○	0.33	0.33	0	アスベスト等の除去等に要する工事費又は工事請負費
24	医療機器管理室施設整備事業	16_医療機器管理室施設整備事業実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（ただし地方公共団体、地方独立行政法人、公的病院を除く）	○	×	×	○	0.33	0.33	0	医療機器管理室として必要な新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費
25	地球温暖化対策施設整備事業	17_地球温暖化対策施設整備事業実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（ただし地方公共団体及び地方独立行政法人を除く）	○	×	○	○	0.33	0.33	0	地球温暖化対策に資する整備に必要な工事費又は工事請負費
26	看護師の特定行為に係る指定研修機関等施設整備事業	18_看護職員確保対策事業等実施要綱	医療法人、社会福祉法人、学校法人及び準学校法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、健康保険組合及び健康保険組合連合会、国民健康保険組合及び国民健康保険団体連合会、独立行政法人、公的団体、国立大学法人	○	×	△	○	0.50	0.50	0	看護師の特定行為研修の実施に必要な新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費
27	地域拠点病院・地域拠点歯科診療所施設整備事業	19_歯科保健医療対策事業実施要綱	医療法第7条の規定に基づき許可を受けた病院及び診療所、又は同法第8条の規定に基づき届出をした診療所の開設者（地方公共団体、地方独立行政法人を除く）	○	×	○	○	0.50	0.50	0	地域拠点病院・地域拠点歯科診療所の新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費
28	非常用自家発電設備及び給水設備整備事業	08_災害医療対策事業等実施要綱		○	×	○	○	受水槽、給水設備 0.50 その他 0.33	受水槽、給水設備 0.50 その他 0.33	0	①非常用自家発電、受水槽の整備又は更新に必要な工事費又は工事請負費 ②給水設備に必要な工事費又は工事請負費 ③非常用自家発電装置の燃料タンク増設又は補強等に要する工事費又は工事請負費
				○	×	○	○	0.33	0.33	0	①医療用設備の想定浸水深または基準水位以上への移設に必要な工事費又は工事請負費 ②電源設備の想定浸水深または基準水位以上への移設に必要な工事費又は工事請負費 ③止水板の設置に必要な工事費又は工事請負費 ④排水ポンプ及び雨水貯留槽の設置に必要な工事費又は工事請負費
29	医療施設浸水対策事業			○	×	○	○	0.33	0.33	0	

要綱上の 事業番号	事業区分	事業実施要綱	交付対象	(参考) 補助事業者				補助率	うち 国費	うち 県費	対象経費
				独法	公立	公的	民間				

④ 医療施設等設備整備費補助金

1	へき地診療所設備整備事業	01_へき地保健医療対策等実施要綱	都道府県、市町村等、公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	へき地診療所として必要な医療機器購入費
2	へき地患者輸送車整備事業		都道府県、市町村等、公的病院、知事の指定を受けたへき地医療拠点病院、へき地診療所又は知事の判断に基づき事業を実施する病院及び診療所、特別豪雪地帯に所在するへき地診療所の開設者	○	○	○	○	10/10 又は 1/2	1/2	1/2 又は 0	患者輸送用のマイクロバス、ワゴン車等、患者輸送用雪上車、医師往診用小型雪上車の購入費
3	へき地巡回診療車（船）整備事業		都道府県、市町村等、公的病院、知事の指定を受けたへき地医療拠点病院又は要請を受けた病院又は診療所の開設者	○	○	○	○	10/10 又は 1/2	1/2	1/2 又は 0	巡回診療用自動車等及び積載する医療機器、巡回診療用雪上車及び診療用雪上車に積載する医療機械器具購入費、巡回診療用船舶建造費及び診療船に積載する医療機械器具購入費
5	過疎地域等特定診療所設備整備事業		都道府県、市町村等	×	○	×	×	3/4	1/2	1/4	過疎地域等特定診療所として必要な医療機器購入費
8	へき地保健指導所設備整備事業			×	○	×	×	1/3	1/3	0	保健師用自動車購入費
9	へき地医療拠点病院設備整備事業		都道府県、都道府県から指定を受けたへき地医療拠点病院の開設者	○	○	○	○	10/10	1/2	1/2	へき地医療拠点病院として必要な医療機器及び歯科医療機器等の購入費
10	遠隔医療設備整備事業	20_地域医療の充実のための遠隔医療補助事業実施要綱	都道府県、市町村等、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	遠隔医療の実施に必要なコンピュータ及び付属機器等の購入費
11	臨床研修病院支援システム設備整備事業	21_臨床研修病院支援システム設備整備事業実施要綱	臨床研修病院の開設者（都道府県、市町村等、(独法)国立病院機構を除く）	△	×	○	○	1/2	1/2	0	臨床病理検討会の適切な開催に必要な画像伝送・受信システム、テレビ会議システム及び附属機器等の購入費
12	へき地・離島診療支援システム設備整備事業	01_へき地保健医療対策等実施要綱	都道府県、市町村等、公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	へき地・離島における診療支援に必要な画像伝送・受信システム、テレビ会議システム及び附属機器等の購入費
14	分娩取扱施設設備整備事業	05_産科医療確保事業実施要綱		○	○	○	○	1/2	1/2	0	分娩取扱施設として必要な医療機器購入費
15	ICTを活用した産科医師不足地域に対する妊産婦モニタリング支援設備整備事業	10_周産期医療対策等実施要綱	都道府県、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	ICTを活用した産科医師不足地域に対する妊産婦モニタリング支援の実施に必要なサーバー、モニタ、ディスプレイ等の購入費
16	解剖・死亡時画像診断等設備整備事業	06_死亡時画像診断システム等整備事業実施要綱	都道府県、市町村等、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	死因究明のための解剖や死亡時画像診断、薬毒物検査の実施に必要な設備及び医療機器購入費
17	実践的手術手技向上研修実施機関設備整備事業	22_実践的な手術手技向上研修事業実施要綱	都道府県、市町村等、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	実践的手術手技向上研修実施機関として必要な医療機器購入費
18	在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業	28_在宅人工呼吸器使用者非常用電源整備事業実施要綱	都道府県、市町村、厚生労働大臣の認める者、指定訪問看護事業者及び薬局	○	○	○	○	1/2	1/2	0	停電時に貸し出せる簡易自家発電装置等の購入費
19	遠隔ICU体制整備促進事業	09_救急医療対策事業実施要綱	都道府県、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/2	1/2	0	遠隔ICU体制の整備に必要なデータセンター、データシステム構築費用及び附属機器等の購入費

⑤ 地域医療介護総合確保基金

1	がん診療施設設備整備事業		がん診療連携拠点病院等	○	○	○	○	1/3	0	1/3	がん診療連携拠点病院等として必要ながんの医療機器及び臨床検査機器等の備品購入費
---	--------------	--	-------------	---	---	---	---	-----	---	-----	---

要綱上の 事業番号	事業区分	事業実施要綱	交付対象	(参考) 補助事業者				補助率	うち 国費	うち 県費	対象経費
				独法	公立	公的	民間				

⑥ 医療提供体制推進事業費補助金

(7) ア	(ア)	休日夜間急患センター設備整備事業	09_救急医療対策事業実施要綱	公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	×	○	○	2/3	1/3	1/3	休日夜間急患センターとして必要な医療機器等の購入費
	(イ)	小児初期救急センター設備整備事業			○	×	○	○	2/3	1/3	1/3	小児初期救急センターとして必要な医療機器の購入費
	(ウ)	病院群輪番制病院及び共同利用型病院設備整備事業			○	×	○	○	2/3	1/3	1/3	病院群輪番制病院又は共同利用型病院として必要な医療機器、心臓病及び脳卒中の重症救急患者の治療等に必要の専用医療機器、心電図受信装置の購入費
	(エ)	救命救急センター設備整備事業			○	×	○	○	ドクターカー 3/4 その他 2/3	ドクターカー 1/2 その他 1/3	ドクターカー 1/4 その他 1/3	救命救急センターとして必要な医療機器及び重症熱傷患者用備品等、心電図受信装置、ドクターヘリとの通信に必要な無線装置、ドクターカー及びドクターカーに搭載する医療機器等の購入費
	(オ)	高度救命救急センター設備整備事業			○	×	○	○	2/3	1/3	1/3	高度救命救急センターとして必要な広範囲熱傷、指肢切断、急性中毒等の特殊病患者用医療機器購入費
	(カ)	小児救急医療拠点病院設備整備事業			○	×	○	○	2/3	1/3	1/3	小児救急医療拠点病院として必要な医療機器の購入費
	(キ)	小児集中治療室設備整備事業		地方公共団体、地方独立行政法人、公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	10/10 以内	1/3	2/3以内	小児集中治療室として必要な医療機器等の購入費
	(ク)	病院間の患者搬送のための病院救急車活用促進設備整備事業			○	○	○	○	1/2	1/2	0	病院救急車及び病院救急車に搭載する医療機器等の購入費
(7) イ		小児救急遠隔医療設備整備事業	20_地域医療の充実のための遠隔医療補助事業実施要綱		○	○	○	○	3/4	1/2	1/4	遠隔医療の実施に必要なテレパソロジー、テレラジオロジ、テレビ電話等コンピュータ及び付属機器等の購入費
(7) ウ	(ア)	小児医療施設設備整備事業	10_周産期医療対策事業等実施要綱	公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	×	○	○	2/3	1/3	1/3	小児医療施設として必要な医療機器等（NICUに必要な医療機器を含む。）の購入費
	(イ)	周産期医療施設設備整備事業			○	×	○	○	2/3	1/3	1/3	周産期医療施設として必要な医療機器等（MFICUに必要な医療機器を含む。）、ドクターカー及び搭載する医療機器等の購入費
	(ウ)	地域療育支援施設設備整備事業			○	×	○	○	10/10 以内	1/2	1/2以内	地域療育支援施設として必要な医療機器等の購入費
(7) エ	(ア)	共同利用施設設備整備事業_公的医療機関等による共同利用施設	11_共同利用施設整備事業実施要綱	公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	×	○	○	1/3	1/3	0	共同利用施設又は地域医療支援病院として必要な共同利用高額医療機器の購入費
	(イ)	共同利用施設設備整備事業_地域医療支援病院の共同利用部門		地方公共団体、地方独立行政法人、公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	2/3	1/3	1/3	
(7) オ	(ア)	基幹災害拠点病院設備整備事業	08_災害医療対策事業等実施要綱	公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	×	○	○	2/3 又は 1/3	1/3	1/3 又は 0	基幹災害拠点病院として必要な医療機器等、緊急車両、医療関係団体等との定期的な訓練実施に必要な資機材の購入費
	(イ)	地域災害拠点病院設備整備事業			○	×	○	○	2/3 又は 1/3	1/3	1/3 又は 0	地域災害拠点病院として必要な医療機器等、緊急車両、医療関係団体等との定期的な訓練実施に必要な資機材の購入費
	(ウ)	NBC災害・テロ対策設備整備事業		地方公共団体、地方独立行政法人、公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	10/10	1/2	1/2	NBC災害及びテロ発生時における災害・救急医療提供体制整備に必要な医療機器等の購入費
	(オ)	災害拠点精神科病院等設備等整備事業			○	○	○	○	10/10 以内	1/2	1/2以内	災害拠点精神科病院及び日本DPATを有する病院として必要な広域災害・救急医療情報システム端末等の購入費
	(カ)	医療施設非常用通信設備整備事業		厚生労働大臣が適当と認める者	○	×	×	○	10/10 以内	1/3	2/3以内	災害時における通信手段の確保を図るために必要な通信設備の購入費
	(キ)	災害・感染症医療業務従事者派遣設備整備事業		地方公共団体、地方独立行政法人、公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	1/3	1/3	0	災害・感染症医療業務従事者派遣に必要な設備、緊急車輛等の購入費
(7) カ		人工腎臓装置不足地域設備整備事業実施要綱	23_人工腎臓装置不足地域設備整備事業実施要綱	公的病院、厚生労働大臣が適当と認める者	○	×	○	○	1/3	1/3	0	人工腎臓装置の購入費
(7) キ		HLA検査センター設備整備事業	24_HLA検査センター設備整備事業実施要綱		○	×	○	○	1/2	1/2	0	組織適合検査に必要な検査機器、臓器保存器の購入費
(7) ク		院内感染対策設備整備事業	07_院内感染対策事業実施要綱		○	×	○	○	2/3	1/3	1/3	病院の院内感染の拡大防止に必要な自動手指消毒器の購入費
(7) ケ		環境調整室設備整備事業	25_環境調整室施設及び設備整備事業実施要綱		×	△	×	×	1/3	1/3	0	環境調整室に必要な検査機器の購入費
(7) コ		内視鏡訓練施設設備整備事業	26_内視鏡訓練施設整備事業実施要綱	公的団体、厚生労働大臣が適当と認める者	○	×	○	○	10/10	1/2	1/2	内視鏡手術の研修に必要な手術台、麻酔器、无影燈、スコープ、光源装置等の購入費
(7) サ		医療機関アクセス支援車整備事業	27_医療機関アクセス支援車整備事業実施要綱	都道府県及び市町村	×	△	×	×	2/3	1/3	1/3	医療機関の所在する地域へ運行されるマイクロバス、ワゴン車等の購入費
(8)		アスベスト除去等整備促進事業	15_アスベスト対策事業実施要綱	地方公共団体、地方独立行政法人、公的団体及び厚生労働大臣が適当と認める者	○	○	○	○	定額	定額	0	病院の石綿含有保温材等の使用状況等の調査に必要な請負費
(9)		医療コンテナ活用促進事業	08_災害医療対策事業等実施要綱		○	○	○	○	1/2	1/2	0	医療コンテナ及びコンテナに搭載する医療用資器材・その他資器材の購入・運搬・設置料